

# 消費者被害無料法律相談会

- ・ **しつこい訪問販売で  
浄水器を買わされた！**
- ・ **次々とローンで着物をかわされ、  
信販会社とトラブルになっている！**
- ・ **絶対儲かると言われて、  
未公開株を購入してしまった！**
- ・ **訳も分からず先物取引を契約したが、  
大損害を受けた！**

このような経験はありませんか？

弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、  
毎月2回水曜日(10:00～12:00)

(祝日等により月に1回の場合もございます。)

無料でご相談に応じます

(但し、借金の整理や過払金請求の問題を除きます。)

※予約制。相談回数は、原則2回までとさせていただきます。  
思い悩む前に、お気軽にご予約下さい。

## 【実施日】

### 2023年

4月12日(水)	4月26日(水)	5月10日(水)	5月24日(水)
6月14日(水)	6月28日(水)	7月12日(水)	7月26日(水)
8月9日(水)	8月23日(水)	9月13日(水)	9月27日(水)
10月11日(水)	10月25日(水)	11月8日(水)	11月22日(水)
12月13日(水)	12月27日(水)		

### 2024年

1月10日(水)	1月24日(水)	2月14日(水)	2月28日(水)
3月13日(水)	3月27日(水)		

お一人40分程度で無料で弁護士がご相談に応じます。

ご予約が必要ですので、相談日の前日までに

079-286-8222までご予約下さい。

なお、相談枠が予約で埋まった場合には、ご予約をお取り出来ない  
場合がありますことをご了承下さい。